

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月21日

経理責任者  
独立行政法人国立病院機構  
福岡病院 院長 吉田 誠

## 1. 競争に付する事項

- (1) . 業務名称：医療ガス設備保守点検業務 一式
- (2) . 業務内容：入札説明書及び医療ガス設備保守点検業務仕様書による
- (3) . 履行期間：令和5年10月1日～令和6年9月30日
- (4) . 履行場所：福岡県福岡市南区屋形原4丁目39-1  
独立行政法人国立病院機構 福岡病院
- (5) . 入札方法：
  - ①. 上記(1)で示す業務に係る経費をもって競争入札に付する。
  - ②. 入札金額については、上記(1)で示す業務のほか本件請負業務に要する一切の費用を含めたうえで応札すること。
  - ③. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書には記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) . 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条で示す特別の理由がある場合に該当する。
- (2) . 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) . 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において『A～D』の等級に格付けされ、且つ九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) . 過去3年以内に、200床以上の病院又は福祉施設において、医療ガス設備保守点検業務の請負実績を2年以上継続して請け負っていることを証明できる者であること。
- (5) . 点検資格者として①高圧ガス保守法による販売主任者又は製造保安責任者、②医療用ガス供給設備の保守点検業務従事者研修を終了していることを証明できる者であること。
- (6) . 請負者は、財団法人医療関連サービス振興会による「医療ガス供給設備保守点検業務」の医療関連サービスマークの認定を受けている者であること。
- (7) . 契約期間中における医療用ガス供給設備等の故障又は不具合が生じた場合に迅速な対応が求められることから、福岡県内に会社（本店又は営業所など）が存在し、スムーズな対応が可能であること。

## 3. 入札書の提出場所等

- (1) . 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒811-1394 福岡県福岡市南区屋形原4丁目39-1  
独立行政法人国立病院機構 福岡病院 事務部企画課 契約係長 石橋 悠子  
電話 092-565-5534 Fax 092-566-0702

- (2) . 入札説明書の交付期間及び交付場所  
令和5年8月21日(月) ~ 令和5年9月6日(水)まで  
但し、土・日曜、祝日を除く毎日9時00分から17時00分までの間、前記(1)の部署にて交付する。
- (3) . 入札書の受領期限並びに提出方法  
令和5年9月6日(水) 17時00分  
ただし、郵送する場合には、提出期限までに必着のこと。
- (4) . 開札の日時及び場所  
令和5年9月7日(木) 10時00分から 当院会議室

#### 4. その他

- (1) . 入札及び契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) . 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) . 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は全て無効とする。
- (4) . 契約書作成の要否 契約書を作成する
- (5) . 交渉権者及び契約価格の決定  
本公告に示した業務仕様書等に基づき、当該業務が請け負えると経理責任者が提出資料をもって判断した応札者であって、且つ契約細則第条の規定に基づいて作成する予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者を交渉権者とする。交渉権者が複数の場合は、申込をした価格に基づき交渉順位を付すものとする。  
契約の第一交渉権者が決定した時は直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合はその者を契約の相手方とする。但し、その交渉が不調となり、又は交渉開始の日から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と順次交渉を行うものとする。
- (6) . 関連情報を入手するための照会窓口  
上記「3. (1) 担当部署」まで問い合わせること。
- (7) . 詳細は入札説明書による